

安全への取組み

自然災害に備えた安全対策

■気象観測装置

当社では、各種気象観測装置として風速計15カ所、雨量計9カ所（法面監視用含む）、地震計7カ所を沿線に設置し、観測データによって適切な運転規制を行い、暴風・豪雨等による異常な自然現象による運転事故の発生を未然に防止しています。

踏切事故防止のための安全対策

■踏切障害物検知装置、踏切支障報知装置

車両が通行する踏切において、踏切警報機作動中に踏切内で障害物を検知すると、特殊信号発光機を点滅させて運転士に知らせるとともに、注意喚起の警告ブザーを鳴動させる踏切障害物検知装置を京阪線96踏切、大津線40踏切に設置しています。その他の踏切においては、踏切内にて列車を停止させなければいけない事態が生じた時、非常ボタンを押すことにより運転士に知らせる踏切支障報知装置を京阪線18踏切に設置し、事故を未然に防止しています。



踏切障害物検知装置



踏切支障報知装置

■踏切事故防止のために

踏切の闪光灯や方向指示器をLED化し、通行者の視認性を高めることにより保安度の向上に努めています。また、踏切道を通行するドライバーや歩行者に対して注意をよびかける啓蒙活動も行いました。



列車進行方向指示器(LED型)

駅の安全対策

■ホーム異常通報装置

お客さまがホームから線路上に転落された場合に、ホーム上に設置した非常通報ボタンを押すと、列車の乗務員および駅係員に表示灯と警報ブザーで異常を知らせ、事故を未然に防止するために設けた装置で、京阪線13駅、大津線26駅に設置しています。



ホーム異常通報装置

■ホーム転落検知装置

線路のカーブがきつく電車とホームのすきまが広い駅において、列車が停車中にお客さまがホームから線路上に転落された場合、線路に敷設された検知マットにより検知し、列車の乗務員および駅係員に異常を知らせるホーム転落検知装置を京阪線4駅、大津線1駅に設置しています。



ホーム転落検知装置

■ITV（監視用モニター）装置

車掌が列車の扉を閉める際に、ホームにおけるお客さまの乗り降りの様子を確認するITV、エスカレータ・エレベータの乗降口を監視するITV等、駅構内のさまざまな場所にカメラを設置して、お客さまが安全に駅をご利用いただけるようにしています。また最近では、改札・券売機・乗越精算機にカメラを設置し、映像を常時記録することにより犯罪防止を図っており、順次増設を進めています。